## The Northern express to 212





オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行 PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所 Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.56 22.Oct,2001

市町村合併 タカをくくる?腹をくくる?

212 ふるさと情報 ......インターネットで町議会を中継

講義ノート .................. いい合併、いけない合併

自治体北南

DATA ..... 「電子政府」まだまだ

## 被災地コミュニティに学ぶ

…更地に張られたテントやコンテナ ハウスが、まちづくりの拠点となった。教 会の敷地のテントは、ボール紙の柱で支 えられ「ペーパードーム」と呼ばれた。拡 幅された道路に街路樹を植えるかどうか で、論議が白熱する。「落ち葉の掃除が大 変だ」、「ほうき片手の道ばた談義も悪く ない。プランナーを挟み、おかみさん同 士が、やり合ったりもした。

...阪神・淡路大震災後の復興過程を 市民の視点から検証してきた市民社会推 進機構が、新たな社会づくりへのアク ションプランをまとめた。震災後に地元 住民やボランティアを中心に生まれた先 駆的なコミュニティ活動を取り上げると ともに、市民自らが行動するきっかけと なる具体的な提言を発信している。

...行動計画は4分野62項目に上る。 市民が公共サービスを担う「地域自前主 義」が原点だ。「官が取り込んだ事業を市 民に返還させよう「地域の暮らしは総合 体。役所の窓口もひとつに「密室審議の 扉を開けて議員の活動をチェックしよう」 など地方分権、地方議会改革にも踏み込 んだ内容となっている。

...阪神・淡路をどう復興するか、と いうテーマは、実は、日本をどう再建す るか、私達が住むまちをどう立て直すか、 という課題と重なり合っている。極限状 況からの挑戦であるだけに、そこで提起 されるものはずっしりと重い。30行コラ ムでは一端すらお伝えできないので、本 書「市民社会をつくる」のご一読を(推 進機構電話 078-265-3511 )。

## 地方財政の危機と対策

# 市町村合併に「NO」と言えますか? (F)

地域メディア研究所代表 梶田 博昭

# タカをくくるか、腹をくくるか

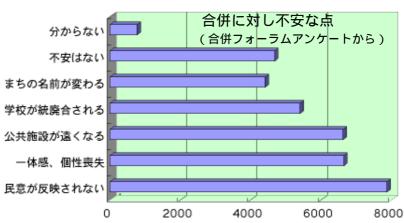
さて、北海道ではどうか。合併に向けた具体的な動きとしては、 釧路市と釧路町がやや先行し、 留萌管内や空知の旧産炭地域などで横のつながりを模索する程度にとどまっている。また、十勝管内芽室町、更別村や後志管内喜茂別町などが、広報誌で合併問題についての特集を組み、さ

まざまな情報を提供しながら住民に問題提起する取り組みを始めた。議員や職員の定数削減、住民サービス低下の懸念、近隣自治体への配慮などから表立った議論さえ避けようというムードがようやく打ち破られようとしているが、それにしても全体の動きは鈍重というほかない(グラフ参照)。

合併そのもののメリットは、突き詰めると合併によってそれまで以上に専門性のある職員を多く抱えられ、住民サービスの質を向上できることと、住民1人当たりの行政コストを抑制できることにある。行政コスト面からいえば最低でも人口5万人以上の規模が必要であり、職員の専門性の面からいえば職員を千人規模で抱えることのできる人口10万人以上が目安となる。

## 今求められている「生き残り策」

しかし、1自治体当たりの平均面積が全国(約117平方キロメートル)の3倍以上もある北海道では、確かにスケールメリットは相殺されかねない。道庁がまとめた合併推進要綱の合併パターンの70%が総面積千平方キロメートルを超



え、最大は2630平方キロメートルでいくつかの 県の総面積を上回る。また、財政力指数で0.2前 後の自治体がいくつくっつき合っても、「メリッ トはタカが知れている」という議論も必ずしも 誤りではない。

だが、タカをくくっていられる状況にないことも現実である。「都市の論理に押し潰されかねない」という危機を感じるなら、どうしたら地方が生き残れるのか、合併なら可能なのか、合併しなくとも可能なのか、そこを突き詰めるときに来ている。市町村合併の道が困難であったり、いやであるのなら、「わがまちは合併なぞしなくとも、かく進む」という方向を明示すべきだろう。「ほかにうまい道が見つからない」なら合併に向けて腹をくくるべきだろう。

近隣自治体や国の模様を眺めながらの「横並び思考」は、住民にとって決して利益とはならない。合併はまちづくりの一つの選択枝に過ぎないが、合併論議はまちそのものの現在と未来を見つめ直す作業に他ならないのだから、今がそのチャンスともいえる。



## 地方財政の危機と対策

## 合併に「NO」と言えますか?

# 「公共事業神話」は崩れ去る

小泉内閣のタウンミーティングにおいても、 改革論議の矛先が地方に向けられることに対す る地方の不安と、不満が多く聞かれた。対話集 会がときには「あれもこれも」の陳情集会とな る場面もあり、鹿児島集会では、石原伸晃行革 担当相が「必要なもの、いらないものをはっき り言わないと、『都市対地方』の構図になってし まう」と冷静な議論を求める一幕もあった。確 かに、対立の果ては「田舎がいやなら都会に集 まれ」ということになりかねないムードも広が りつつある。

タウンミーティングのライブ中継をインターネットで見ながら、「田舎のネズミと都会のネズミ」というイソップの寓話を連想した。「君らの暮らしは、アリと同じだね。僕の所にちょっと来てくれたまえ。なんでも思いのままだよ」。「アリ」と呼ばれたネズミは、都会を羨ましく思った。あの話である。確かに「アリのまち」にだって、都市並みの下水道は欲しいし、高速道路もあれば便利だが、寓話の結末は、「麦をかじっていても、田舎暮らしをやっていきたいと

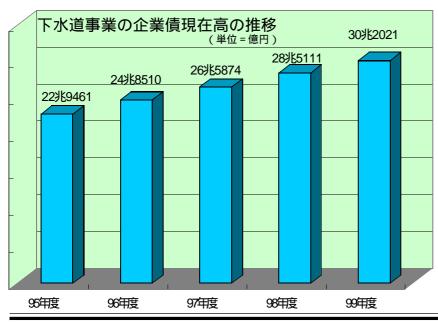
思うんだよ」という田舎のネズミのネズミの言葉で終わる。イソップは都会と田舎の善し悪しではなく、その土地に住む者の生き方・選択を問いかけているのだと思う。地域のあり方・生き方を明確にできるまちにとって、小泉改革はチャンスでもあるのではないか。

#### 痛み・ピンチはチャンスでもある

秋田県北部の二ツ井町では、計画中の下水道 建設事業を断念し、町全域を合併処理浄化槽で 整備することに方向転換した。公共下水道の対 象人口は7千人で、下水道の場合、総事業費は 約180億円で町支出金が約27億円。これに対し 合併浄化槽の場合は、事業費約20億円で町支出 が8億円で済む。建設時の接続のための負担金 は、公共下水道が66万5千円に対し、合併処理 浄化槽(5~10人用)の設置費が53万9千円。 この試算に基づいて、公共下水道をやめ、その 費用を合併処理浄化槽の補助に上乗せすること にしたのだ。

全国市町村の下水道事業は、旧建設省の公共

下水が6割、残りは旧農水省の集落排水で進められている。 下水管の敷設や処理場建設の約2分の1に国庫補助が付くが、残りは自治体の負担。多くは起債に頼り、返済や維持のではは料金収入でまかなうのが原則となっているが、下で、道会計の99%が収支赤字で、人口密度が低くなるほど割高な傾向にあるのが実情なのだ。



### 地方財政の危機と対策

## 合併に「NO」と言えますか?

# 「身の丈」に合ったまちづくり

「公共下水道信仰」の打破は、 住民の環境意識を高める効果も もたらした。住民総ぐるみによる 国際的な環境基準 I S O 14001の取得や、木質系バイオオ ス技術を生かした新しい地域不 ス大大で生かした新しい地域で スカルギーの活用などにも目がられている。 国の画一的な けられている。 国の一 いち飛び出し、地域の特性に 合ったやり方や創意工夫と個し で のまちづくりへとシフトし のある。



群馬県太田市の清水聖義市長は、95年の初登 庁のその日、基礎のパイル打ちが始まろうかと いう段階の新庁舎建設工事に待ったをかけた。 当然議会からは総攻撃を受けたが、結局、21階 建て300億円の計画だった豪華庁舎は、12階建 ての機能優先型の庁舎に取って代わり、建設費 は半分に収まった。動き出したら途中で止まら ないはずの「公共事業神話」もまた、物の見事 に打ち砕かれた。そして、清水市長が粉々にし たのは、行政にはびこっていた既成概念そのも のだった。

「助役を置かない条例」から広告入りの封筒まで、ときには一見無謀とも思える試みが、新しい道をかき分けていくのはなぜか。その秘密は、情報公開にある。太田市の行政審査会は市民6人で構成され、行政に関して知りたいことは何でもオープンにされる。隠す物がない裸の王様だからこそ、行政が住民、議会と真正面から向き合うことができる。これは「しなやか」というよりは「したたか」と呼ぶべきだろう。

二つのまちの試みは、地域主権型の地方自治 の姿を示唆している。いわば「身の丈にあった まちづくり」が、分権時代のキーワードになる のではないだろうか。

#### エピローグ

お登勢が奉公した稲田家一族は明治3年(1870年)淡路島を離れ日高の静内に集団入植した。新天地とはいえ、刀を鍬に代えての開墾作業は過酷で、誰もが故郷に逃げ帰りたい思いにかられた。史料には「百計多く蹉跌人心大いに沮喪」と記録されている。

挫折寸前の危機を乗り切り、新たな町づくりの気運を引き出したのは、稲田家の若き当主・邦植のリーダーシップだった。明治7年の支庁引継書には「邦植意を決して土着の実を示す。やがて自立の産に着き一区の富境と相成候、土族は自ら廉恥を知る、教ふれば北海道中の美風俗となるべし」とあり、開拓のモデルケースに取り上げられた。

「地域間競争」に吹き飛ばされる前に、「土着の実」と「自立の産」を目指した稲田魂にならいたい。





# 拾い読み H P

## 212ふるさと情報

芽室町 ネットで町議会中継





「町議会のページ」に、議会中継コーナーが 開設されています。次回の中継予定は23日から の決算特別委で、現在はサンプルとして9月の 定例会の一部を見ることができます。

10/16 留萌市 高規格道「無駄」発言に 市長反論 前政府税制調査会会長の加藤寛・千 葉商科大学長が、テレビや全国紙の座談会など で、高規格幹線道路深川・留萌自動車道を「公 共事業の無駄」の例として挙げていることに対 する市長の反論がアップされています。実際に 加藤氏に送った電子メールの内容だそうです。

10/16 壮瞥町 政策評価委員公募 これから設置される町政策評価委員会の町民委員募集情報がアップされています。同委員会は、委員6人以内で組織する予定で、募集しているのはそのうちの町民委員2人です。

10/16 登別市 市立幼稚園廃園の一部延期 「市立幼稚園廃園について」とのタイトルで、市立幼稚園 3 園を平成15年3月末で廃園する方針の一部延期に関する情報がアップされています。同方針は、同ホームページの掲示板などでも論議を呼んでいたのを記憶していますが、2 園の廃園を2年延ばすことになったようで、その経緯などが説明されています。

10/13 苫小牧市 男女共同参画プラン「WHAT'S NEW」に、「とまこまい男女共同

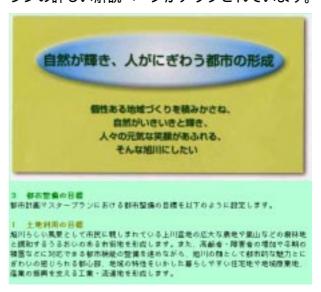
参画プラン21」のページのアップ情報が掲載されています。同計画の詳しい内容が閲覧できます。

10/13 倶知安町 羊蹄山も冬山シーズン に 羊蹄山避難小屋の管理人が下山したとの情報がアップされています。これで同山は冬山シーズンに入ったことになり、小屋には2階から出入りします。これからの同山登山は、それなりの装備が必要です。

10/13 置戸町 置戸町 HP リニューアル ホームページがリニューアルしています。「町 長へのメール」コーナーも開設し、寄せられた さまざまな意見や、それに対する回答なども掲載する方針のようです。

10/13 三笠市 桂沢国設スキー場リニューアル情報 桂沢国設スキー場のリニューアルオープン情報がアップされています。オープンは12月中旬の予定で、1シーズンのリフト料金は「1万円ぽっきり」とアピールしています。リニューアル内容などを説明しています。

10/16 旭川市 都市計画マスタープラン「こうほう旭川市民」10月号がアップされ、策定されたばかりの「市都市計画マスタープラン」を特集しています。またホームページにも同プランの詳しい解説ページがアップされています。



(アクセスは http://com212.com からどうぞ)





**NEWS** 

10/17 鯖江市 福井県) 市民参加 型の環境保全条例案 を答申

鯖江市環境審議会 は、市民参加型の環 境市民条例の制定な

どを盛り込んだ「市環境基本条例と環境基本 計画に基づく施策のあり方」に関する答申書 を市長に提出した。市民条例は地球・自然・生 活環境の保全を目的として、市民と事業所、市 が連携しながら基本計画を推進することなど を提言している。

10/16 能代村(秋田県) 県境越えた合 併を検討

秋田県の能代市と二ツ井町など山本郡7町 村の担当課長らによる合併勉強会で、オブ ザーバーとして出席した青森県の岩崎村は、 経済圏・生活圏が能代市一帯と重なることを 理由に、県境を越えた自治体との合併につい ても検討していく考えを示した。秋田県側8市 町村による合併と、これに岩崎村を含めた合 併のそれぞれについて特例措置の試算などを 行った。

10/15 花巻市(岩手県) 環境配慮の事 業所に認定証交付

「廃棄物循環型の街」を宣言している花巻市 は、環境に配慮した取り組みをしている店舗 や事業所を認定し、認定証と表示板を交付す る事業を11月からスタートさせることになっ た。簡易包装の推進、再生商品の積極的な使 用、廃棄物のリサイクルなどの実施状況を評 価し、市広報で認定事業所を公表するなどし て、認定店の利用促進を市民に呼び掛ける。

10/15 京都市 2000年度の公共工事費 削減マイナス 4.6% どまり

京都市がまとめた2000年度の市発注公共工 事のコスト削減結果によると、96年度比で4.6 %(約31億2千万円)の削減となったものの、

目標の7%には届かなかった。発注工事1014 件のうちコスト削減ができたのは655件だっ た。

10/12 春日町(兵庫県) 移住希望者に 空き家情報提供

春日町は、農地の有効利用・地域活性化対策 として町外向けの「空き家情報」を発信するこ とになった。100軒以上あるとみられる空き家 の持ち主を登録するなどデータベース化した 上で、居住希望者に情報を提供する。京都や神 戸など都市との交通の利便性が高まったこと を背景に、一定の需要があると期待している。

10/11 山形村(長野県) 信州大に次期 総合計画の策定委託

山形村は、2003年度から10か年の第4次総 合計画の基本構想案作りを、信州大人文学部 の応用情報学研究室に委託した。研究室では、 住民や村議らで構成する審議会と協議しなが ら、有権者の全員アンケート調査や学生によ る聞き取り調査を行う予定。

10/9 盛岡市(岩手県) 商工会議所が3 市町村合併の提言書

盛岡商工会議所は、盛岡市と、矢巾、滝沢両 町村の合併推進に関する提言書を桑島博市長 に提出した。紫波、雫石、玉山を加えた6市町 村の広域ビジョンの策定を求めるとともに、 3市町村を中核とした合併推進を先行させる ことを求めている。

10/1 佐賀関町(大分県) 住民団体が合 併協議会設置を要求

大分市との合併実現を目指す佐賀関町の住 民団体「佐賀関町合併推進協議会」は、合併特 例法に基づく合併協議会の設置を求める署名 を首藤正芳町長に提出した。有効署名は、請求 に必要な町内有権者数(1万1549人)の50分 の1を上回る409人。町長は町民の意見を聴き、 結論を出すとしている。

(詳細情報は事務局にお問い合わせ下さい)





# 講義 ノート 講師:小西砂千夫関西学院大学大学院教授 テーマ:市町村合併、国の立場、市町村の立場

#### 放置されてきた過疎、過密

本来、合併は、まず広域的なまちづくりが先にあるべきだ。鼻先にニンジンをぶら下げて合併しろという国のやり方は不正義だ。広域的なまちづくりを進め、住民に一体感が出る努力を重ねてから、「合併はどうか」という話になるのが本来の姿だ。

今、地方自治体の仕事のボリュームは、ものすごく大きい。昭和の大合併があった昭和30年代、町村の人口の基準は8千人だった。全国的に大合併を進め、国はたくさんの仕事をふってきた。ところが、現在の仕事は、当時の3、4倍にもなっている。当時の人口の基準を下回っている町村でもそれは同じだ。過疎、過密の弊害だが、国や道はその問題を放棄してきた。それを今になって、「3年以内でやれ、お土産もつける」と。良くそんなことが言えるものだが、首長にしてみれば、住民の前では、泣き言も言えないというところだろう。

#### 合併すべきでないケース

市町村にも合併できるところと、そうでないところがある。ある村の例を挙げよう。人口はわずか1200人。村の職員は必死で人口を減らすまいと努力し、村づくりにも相当な意欲で取り組んでいる。ところが、その隣りの市は、ルーチンワークさえやればいいという仕事ぶり。村の職員は、(合併して)あんなやる気のない市職員といっしょに仕事ができるかと。もっともだ。これが合併しない方がいい場合の唯一の例だ。

一所懸命な少数職員と、何もしない多数職員が一緒になれば、一生懸命が薄れる。逆に、(数が多い)市職員の方がやる気満々で、村職員がルーチンなら合併した方がいいだろう。両方とも「意欲がある」場合は問題はない。ともに「意欲がない」場合にしても、別のところで合併のメリットは出てくる。やる気のある小さな村職員が、やる気のない多くの市職員にのみこまれてしまうようケースだけは、村として頑張った方がいい。

#### 地方交付税制度は破綻

地方交付税は、既に制度として破綻している。もう増税か、歳出カットしかない。日本中 均等に減額するのであれば、合併は関係ないが、どうも小規模自治体ほど厳しくなるような 状況にある。都市と小規模町村では、職員1人に対する住民数が大きく違う。これまではそ うした格差を補正して交付税を算出していたが、その単位を見直す流れになってきている。小 規模自治体は職員数を減らし、さらに限界以上の仕事をしなければならなくなる。何もしな ければ、小規模自治体が財政赤字に陥るのは避けられない。

いい合併は、時代に合った新しいまちを作っていこうという意志と、ゼロから作るという 希望を役所から住民までが持てれば、必ずできる。自分のことばかり主張するような話し合 いではいくらやっても意味がない。住民は首長になったつもりで、首長は自身の手の内を示 して協議を進めてほしい。

註:10月6日開催の京極、倶知安、ニセコの3町長による「将来の行政体制を考える首長懇談会」で、ゲスト参加した小西教授の講話のダイジェストリポートです。

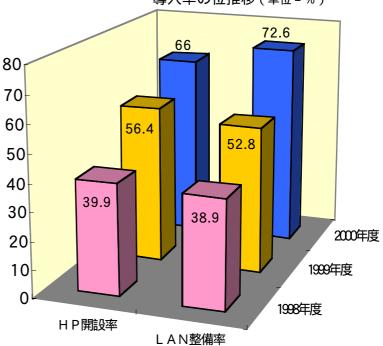


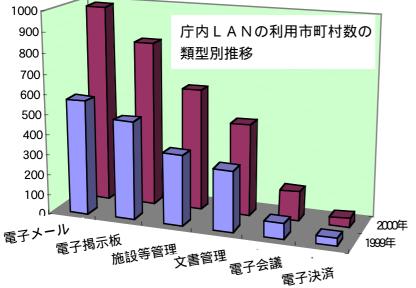
## **DATA** 「電子政府」まだまだ

行政の情報化は、住民参加を推進する基盤整備のひとつとして市町村にとっても、重要な課題となっている。それまで広報誌や新聞などのマスコミ頼みだった住民向けの情報提供は、インターネット通信技術の普及により、様変わりの傾向を見せている。

ホームページを開設している市町村は、98年には全体の39.9%だったが、2000年度には66%にまで拡大、双方向性や速報性を生かした試みも行われている。LAN環境の整備率も2000年度には72.6%(2362市区

市町村のホームページ、LAN 導入率の位推移(単位=%)





町村)に達したが、電子メールや電子掲示板による庁内情報の共有に活用しているのは、このうち40%程度にとどまっている。施設管理や文書管理の利用率は20%前後で、電子決済となると2%に満たない。

パソコンの配備率は、98年度には職員 (教員、消防、警察職員を除く)4.6人に 1台だったのが、2000年度には2.4人に 2000年 1台にまで普及したものの、1人1台態勢 にまでは至っていない。(総務省・地方公 共団体における行政情報化の推進状況調)

【訂正】 第55号6ページの「栗東市」の自治体情報で、合併特例法の期限に誤りがありました。正しくは「2005年3月」です。

第53号4ページのタイトルは「宮崎県綾町」の誤りでした。9ページの「美瑛市」は「美瑛町」に訂正します。

【お願い】「NEXT212」の記事内容についてのご意見や、特集のご要望など事務局にお寄せ下さい。



Company for community of community above

次回・第57号は都合により11月5日の発行とし、10月29日は休刊といたします。「自治体北南」「212ふるさと情報」などの最新情報は、WEB版でどうぞ。

事務局



